

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月

【主管課・室】 適正処理推進室

【評価責任者】 適正処理推進室長 粕谷 明博

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 6 - (5) 廃棄物の不法投棄の防止等
施策の概要	循環型社会を形成する要素として不可欠な廃棄物の適正処理を確保するために、不法投棄等の不適正処理の防止等、廃棄物等の適正な輸出入及び特別管理廃棄物の適正な処理の確保を図る。
予算額	733,931千円(14年度予算)

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	廃棄物の不法投棄や違法な輸出入の未然防止等を図る。
達成状況	不法投棄の未然防止・拡大防止について努めるとともに、違法な廃棄物の輸出入の未然防止を図った。

下位目標1	産業廃棄物の不法投棄件数及び不法投棄量を、平成11年度に対し、平成22年度においておおむね半分(500件・20万トン)に削減する。				
指標	H11年度	H12年度	H13年度	目標値	H22年度
投案件数	1,049件	1,027件	1,150件		500件
投棄量	43.3万t	40.3万t	24.2万t		20万t
達成状況	産業廃棄物の不法投棄の状況(平成13年度)については、件数は前年度(平成12年度)に比べて増加したが、量については、約40%減と大幅に減少している状況である。				

下位目標2	廃棄物等の適正な輸出入を確保する。				
指標	H11年度	H12年度	H13年度	目標値	-
パーゼル法輸出件数	6件	8件	3件		-
パーゼル法輸入件数	20件	19件	17件		
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	-
廃棄物処理法輸出確認件数	0件	0件	3件		-
廃棄物処理法輸入許可件数	3件	1件	2件		
達成状況	平成14年度においても、廃棄物等の不適正な輸出事件が発生することはなかった。(参考:平成13年のパーゼル法に基づく輸出承認3件、輸入承認17件。14年度の廃棄物処理法に基づく輸出確認3件、輸入許可2件)				

下位目標 3	化学物質管理対策の強化等に的確に対応した廃棄物の適正な処理を確保する。
達成状況	化学物質管理対策の強化等に的確に対応した廃棄物の適正な処理を確保した。

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>不法投棄等の不適正処理や不正輸出は、規制やリサイクルの強化の反面として出てくる非合法的な行為であり、廃棄物処理全体に対する国民の不信感につながってくる。循環型社会を形成する要素として廃棄物の適正処理を確保するために不可欠な施策であり、国民や社会のニーズに照らして優先度の高いものである。</p> <p>【効率性】（効果とコストとの関係に関する分析等）</p> <p>不法投棄等の不適正処理の防止については、不法投棄そのものを半減させるという目的に対して、より効率性の高い施策を推進していくことが必要であるが、効果とコストとの関係や手段は妥当であると考えられる。</p> <p>また適正な輸出入の確保については、平成11年のニッソー事件を受けて対策が大幅に強化されてから巨額の代執行費用を要するような不法輸出入事件は起きておらず、効果とコストの関係や手段は妥当であると考えられる。</p> <p>特別管理廃棄物等の適正処理の確保については、ダイオキシン類に係る特別産業廃棄物の追加等、効果とコストとの関係や手段は妥当であると考えられる。</p> <p>【有効性】（達成された効果等）</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>廃棄物等の適正な輸出入及び特別管理廃棄物の適正な処理の確保については、違法な輸出入等が防止されており、また、不法投棄等の不適正処理の防止については、都道府県等の行政処分及び監視体制の強化等により新たな大規模不法投棄事案が少なくなってきたほか、都道府県等が代執行として行う原状回復措置についても現行の基金制度による支援が実施され、いずれも施策の効果を挙げており有効である。また、過去の不法投棄に対する原状回復措置について、新たな枠組みで支援を行うため特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法案を第156国会へ提出したところである。</p> <p>下位目標毎の評価</p>
-----	---

	<p>(下位目標1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等による行政処分件数の増加、ITを活用した監視体制の強化、代執行による原状回復措置の実施等において一定の成果を挙げているが、さらに、不法投棄そのものを半減させるという目的に対して効率性の高い施策を推進していくことが必要である。 <p>(下位目標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁の連携に基づく事務の適正な実施によって、平成14年度においても廃棄物の不適正な輸出入事件が発生することはなかった。 <p>(下位目標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別管理廃棄物は、その性状から特に厳しい処理基準を適用しているものである。現在、POPs条約への対応、PRT法¹の施行といった化学物質管理対策の強化の動きに伴う対応が求められており、平成14年度は、諸外国の関連廃棄物法制の調査、物質循環・廃棄過程におけるPOPs(残留性有機汚染物質)の実態等の検討調査を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等の不適正処理の防止については、改正強化された廃棄物処理法の厳正な適用を徹底させていくほか、悪質・巧妙化してきている不法投棄に対する効果的な未然防止対策、原状回復措置に対する効果的な人的支援や産廃特措法²等による財政支援など原状回復措置の効率的な推進を図っていく必要がある。 ・廃棄物等の適正な輸出入の確保については、国内処理コストの増嵩³等によって廃棄物まがいのものを輸出しようという動きが高まってきており(平成14年度の当省への事前相談件数:489件)、これに的確に対応できるチェック体制の整備、各国連携の強化等を図っていく必要がある。 ・特別管理廃棄物の適正な処理の確保については、POPs条約への対応、PRT法の施行といった化学物質管理対策の強化の動き等に対して、特別管理廃棄物の項目の追加等に向けた調査検討を進めていく必要がある。

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	<p>理由の説明(新規、拡充、縮小、廃止等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄事案対応支援事業 ・廃棄物不法輸出入防止国際ネットワーク事業 ・有害物質含有等製品廃棄物の適正処理ガイドライン緊急策定調査
現行のまま継続	理由の説明

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 6 - (5) 廃棄物の不法投棄の防止等	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (1 4 年度予算)
不法投棄等の不適正処理対策の実施 (下位目標 1)	産業廃棄物の不法投棄の未然防止・拡大防止のため、都道府県等が行う監視活動に対し補助を行うとともに、都道府県等が代執行として行う原状回復事業に対して支援するための基金制度を運用している。 また効果的な監視システム等の開発検討を行い都道府県等のサポートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等の衛星監視システム開発調査 (157 百万円) ・環境破壊行為早期対応システム整備費 (13 百万円) ・産業廃棄物不法投棄及び不適正処理現地調査指導費 (5 百万円) ・廃棄物適正処理監視等推進費 (208 百万円) ・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 (200 百万円)
廃棄物等の適正な輸出入の確保 (下位目標 2)	有害廃棄物等の輸出入等の規制を適切に実施するため、バーゼル法及び廃棄物処理法の適切な施行及び運用を行う。 また、バーゼル条約制定の趣旨やバーゼル法による規制内容等の周知を図り廃棄物の不法輸出を防止することを目的としたバーゼル法説明会を税関等の協力を得ながら全国各地で開催するとともに、環境省・経済産業省において有害廃棄物等の輸出入等に関する事前相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼル条約対策費 (37 百万円)
特別管理廃棄物の適正な処理の確保 (下位目標 3)	廃棄物における安全と安心の確保を図るため、有害化学物質が含まれる廃棄物の管理対策に関する調査・検討を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理廃棄物処理基準等設定費 (20 百万円) ・POPs 廃棄物対策推進事業 (20 百万円) ・スラグ等再生利用促進調査 (32 百万円) ・野積み廃車等環境影響調査研究 (14 百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -6-(5)廃棄物の不法投棄の防止等 (下位目標1)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)			
(指標名) 産業廃棄物の不法投棄件数及び投棄量	件 万トン	1,150 24.2 (平成13年度)	500 20 (平成22年度)			
指標の解説(指標の算定方法) 平成14年度の都道府県及び保健所設置市への調査アンケートによる算定						
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 産業廃棄物の不法投棄の状況(平成13年度)について(平成14年12月26日公表)	関連する事務事業名 不法投棄等の不適正対策の実施					
目標値設定の根拠 産業廃棄物最終処分量の目標値設定と連動						
特記事項 (外部要因の影響など)						
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)						
指 標	単 位	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
投 棄 件 数	件	855	1,197	1,049	1,027	1,150
投 棄 量	万トン	40.8	42.4	43.3	40.3	24.2